

令和5年度 第2回鴨川市立国保病院運営協議会 会議録

日 時 令和5年11月2日（水）午後3時00分から午後3時55分まで

場 所 鴨川市立国保病院 会議室

出席委員 5名

池田 幹雄（会長）、石井 一巳（副会長）、黒野 隆、
谷 祐弘、石井 千枝

事務局 副市長 平川 潔

企画総務部長 大久保 孝雄、市民福祉部長 鈴木 克己

健康推進課長 角田 守

病院長 小橋 孝介、看護師長 丸山 陽子

事務長 加藤 道明、経営統括支援員 大橋 恵子

傍聴者 2名

会 議

1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙のなか、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、国保病院の加藤と申します。どうぞよろしくお願ひします。

（資料の確認）

なお、本日の会議は、お手元の「次第」に従いまして、進めさせていただきます。

会議は、本市附属機関等の設置及び運営等に関する指針に従いまして、公開をさせていただいておりますので、ご了承くださいませよう、お願ひ申し上げます。

また、会議録作成のため、録音をしております。あらかじめご了承ください。

本日の会議でございますが、金井委員、川崎委員 から、欠席の旨、連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

(事務局)

それでは、会議に先立ちまして副市長よりご挨拶を申し上げます。

2 副市長あいさつ

(副市長)

改めまして皆様、こんにちは。副市長の平川でございます。

本日、長谷川市長が災害等の関係で千葉県へ要望に行っておりまして、出席がかなわない状況となり、代わりまして開会にあたりまして私からご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、令和5年度第2回鴨川市立国保病院運営協議会の開催にあたり、委員の皆様には、ご多用の中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

国保病院におきましては、新たに開院をいたしましてから2年余りが経過した処でございますが、この間、運営協議会の委員の皆様方から、様々なご意見をいただきながら、病院運営を行ってまいりました。おかげ様をもちまして、令和4年度につきましては、入院、外来患者数共に増となり、また、決算では黒字を計上することが出来たところでございます。

今後も「地域に愛され必要とされる病院」となるよう、病院運営に努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様には、引き続き、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

本日の運営協議会におきましては、令和5年度の上半期の経営状況をご報告させて頂くとともに、令和5年度病院事業会計補正予算等につきまして、ご協議をお願いしたいと思います。

議事の詳細につきましては、このあと事務局より説明をさせていただきますけれども、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、会議に入らせていただきます。

鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定によりまして、会長に議長として進行していただきます。

なお、只今の出席委員は、5名でございます。

設置条例第5条第2項の規定により定足数に達しておりますので、会議の成立をご報告させていただきます。

それでは、池田会長、よろしくお願ひいたします。

3 議事

(池田会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、本日の会議録の署名につきましては、谷 祐弘委員を指名させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

(谷委員)

よろしくお願い致します。

(池田会長)

これより議事に入りますが、前回の会議では質問1件でございました。前年度と比べますとちょっとさみしい限りでございましたので、皆さんが日頃感じている事、疑問に思っている事、また市民の声を代弁しても構いませんので、どうぞご遠慮なくご発言をいただければ思っております。

はじめに、「鴨川市病院事業会計上半期事業の概況について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(事務長)

「鴨川市病院事業会計上半期事業の概況について」、ご説明いたします。資料1-1をご覧ください。

令和5年度の上半期の事業の概要でございますが、左上の収益の欄をご覧ください。上半期の各月の収益ですが、4、5月は前年度同期で増となっておりますが、それ以降は下回る形で推移をしております。この理由といたしましては、新型コロナウイルスワクチンの接種数が減となるとともに、ワクチン接種に係る交付金がなくなったこと、介護療養病床の転換に伴う入院調整を行ったことによる入院収益の減が主な要因でございます。

費用につきましては、前年度比で約790万円の増でございますが、人件費の増、光熱水費をはじめとする経費の増が主な要因でございます。

差引収支は、前年度と比較して約1,200万円のマイナスとなっております。

入院患者数ですが、4、5月は前年度病床が全床稼働していない時期でございましたので、増となっております。また、8、9月が減となっておりますのは、介護療養病床の転換に伴い入院調整を行っていたことによるものでございます。外来患者数は、ほぼ前年度並み

で推移しておりますが、8月が大幅な減となっておりますのは、発熱外来の患者数の減によるものでございます。

下段の収益、費用の内訳をみますと、医業収益、医業費用につきましては両方とも前年度より増となっておりますが、医業収益が医業費用の増を上回っている状況になっております。

事業収益と事業費につきましては、事業収益が前年度比で減となり、事業費が増となっておりますが、事業収益が事業費を上回っている状況になっております。事業収益のその他医業収益、医業外収益が減となっておりますのは、新型コロナウイルスワクチンの接種数が減となるとともに、ワクチン接種に係る交付金がなくなったことが主な要因でございます。

次に、資料1-2をご覧ください。

こちらの資料は令和4年4月から令和5年9月までの収支の状況を示したグラフとなります。

病床利用率につきましては、一般病床の地域包括ケア病床はオレンジ色の折れ線グラフになりますけれども、令和4年8月以降は80パーセントから90パーセント前後で推移している状況となっております。

また、療養病床につきましてはグレーの折れ線になりますが、令和5年6月以降大幅な減となっておりますが、こちらは介護療養病床8床の転換に伴い、入院調整を行ったことによるものでございます。

外来収益、1日平均患者数につきましては、ほぼ前年度並みで推移している状況です。8月の外来患者数が減となっているのは、発熱外来の受診者が減少したことによるものでございます。

3ページになりますが、訪問看護、居宅介護支援、訪問介護、地域包括支援センター、訪問リハビリテーションの包括ケア部門の収益は、ほぼ前年度並みで推移しております。

次に、令和5年度の医業収支、事業収支の推移ですが、各月の収支の傾向は前年度とほぼ変わらないような形となっております。6月はマイナスとなっておりますが、こちらの方は期末勤勉手当の支給があったということで、マイナスということになっております。これから先につきましては、12月も同様に期末勤勉手当の支給があるという事でマイナスになっておりまして、3月につきましては、減価償却費等の決算となっておりますので、マイナスとなっております。

以上で、病院事業会計の上半期事業の概況の説明とさせていただきます。

(池田会長)

ご苦労様でした。説明が終わりました。質疑、ございますでしょうか。

(谷委員)

資料1-2の入院ベッド利用数がでているのですが、私はベッド数を知らないのですが、ベッド数は今いくつ位なのでしょうか。

(事務長)

ベッド数になりますけれども、全部で70床となっております、先ほどの資料のオレンジの線の地域包括ケア病棟につきましては52床。グレーの線の療養病棟につきましては18床の病床数となっております。

(谷委員)

18床のほうを減らしているのは、地域包括ケア病床の52床のほうを増やすということでしょうか。

(事務長)

そちらにつきましては、後ほどご説明させていただきたこうと思ったのですが、介護の療養病床につきましては今年度、令和6年3月末で廃止する事になりまして、こちらをどうするかという事でご協議をさせていただいたところ、地域包括ケア病床に転換をするという事でご協議いただきまして、県のほうにも諮りまして、ご承認をいただきました。10月1日から転換をするという事で、10月1日からは地域包括ケア病床60床、療養病床10床という形に変わっております。

(谷委員)

ありがとうございます。

(池田会長)

他に何かございますでしょうか。

ない様ですので質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「鴨川市病院事業会計上半期事業の概況について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

ありがとうございました。それでは、承認することに決定いたしました。

(池田会長)

次に、「令和5年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(事務長)

令和5年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)の概要について、ご説明致します。

資料2-1をご覧いただきたいと思っております。

令和5年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)の、収益的収入及び支出では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る事業収益及び訪問リハビリテーション収益等の追加と、支出における給与費、材料費及び経費等の追加。

また、資本的収入及び支出では、医療機器購入に対する補助金の追加。

そして、令和6年度における保守業務等の契約に係る債務負担行為の設定を行いたいものでございます。

それでは、予算の概要をご説明致しますので、まずこの補正予算(第1号)実施計画をご覧ください。

まず、1款 事業収益の1項 医業収益、3目 その他医業収益では、右側の説明欄に記載の「公衆衛生活動収益」といたしまして、182万1千円を補正予定額として計上させていただきました。

これは、新型コロナウイルスワクチンの個別接種に係る収益を追加するものでございます。

8目の訪問リハビリテーション収益は、482万円を追加するものでございます。

次に、2項 医業外収益、4目の負担金交付金は、医師が医療技術向上のために受ける研究研修に係る地域社会振興財団からの人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金253万6千円を追加するものでございます。

6目の県補助金は、医療機関物価高騰対策支援事業給付金として350万円、タブレット端末導入に伴うICT導入支援事業費補助金として12万円を追加するものでございます。

次に、支出に係る表をご覧ください。

1款事業費、1項医業費用、1目給与費の報酬は、宿直業務を会計年度任用職員からシルバー人材センターへの委託に切り替えたことにより、予算を組替えるものでございます。

2目材料費の薬品費、診療材料費は、使用量、検査件数の増、価格の改定に伴う不足分を、給食材料費は価格の改定に伴う不足分として、合せて1,554万5千円を追加するものでございます。

3目経費の旅費交通費は、非常勤医師の旅費として8万円を追加するものでございます。光熱水費は、電気料金の不足分として150万円の追加、保険料は、リースによる公用車に係る保険料として36万1千円の追加、賃借料は公用車のリース金額及び金額の確定に伴い698万2千円を減額するものでございます。また、委託料は、宿直業務を会計年度任用職員からシルバー人材センターへの委託に切り替えたことにより、予算を組替えるものでございます。

6目の研究研修費は36万円の計上ですが、非常勤の歯科医師に対する謝金について追加するものでございます。

2項 医業外費用、2目 その他医業外費用は165万4千円の計上ですが、消費税の精算に伴う雑支出を追加するものでございます。

次に、裏面になりますけれども、資本的収入および支出でございますが、こちらは収入のみとなります。

1款 資本的収入の 3項 補助金では、医療器械購入に対する補助金として、94万6千円を追加したいものでございます。

次に、債務負担行為の表をご覧ください。

これは、令和6年度における保守等業務に係る契約事務を、令和5年度中から実施し、事業執行できるように、債務負担行為をすることができる期間を、令和5年度から6年度といたしまして、限度額を表のとおり定めたいものでございます。

主なものは、表の1番目になりますが、電子カルテ等医療情報システム及び電話交換機、エレベーター等の「通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料」の限度額を、1,376万円。

次に、2段目には、X線CT装置、生体情報機器等の「医療機器等の保守及び業務支援に係る委託料」588万4千円ほか、事務機器等に係る賃借料に係る限度額を定めたいものでございます。

令和5年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)につきましては、今月末に開会予定の令和5年第4回市議会定例会に提案させていただきたいものでございまして、ただいまご説明させていただいた補正予算の概要につきましては、資料の2-2により、市議会に提案させていただきたいものでございます。

補正予算の内容は、資料2-1と同様でございますため、資料2-2の説明につきましては省略させていただきたいと思っております。

以上で令和5年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。

(池田会長)

ご苦労様でした。説明が終わりました。ご質問ご意見、ございましたら賜りたいと思っております。どうぞご遠慮なくご発言ください。

(谷委員)

資料2-1の収益。訪問リハビリテーションの収益は大分増えました。480万円ですか。上期で見ると240万円プラスですか。上期よりも増える予定の予算になっていますが、特に人件費とかはあがってないのですが、人的には足りているのですか。

今のメンバーでやるのだと思うのですが、今のメンバーでこんなに訪問リハビリって頑張れるものですか。

(事務長)

こちらの方ですが、既決予定額ということで、当初出させていただいた予算、見積りになります。見積りは令和4年度の実績という事を出させていただいています。今年度につきましては、昨年度を上回る収益を推移していきまして、そちらの状況もあわせてこれだけの収入が見込めるという事で今年度上半期の収入を推移すれば、このくらいの収益が見込めるのではないかとということになっています。

(谷委員)

予算的にあがるのだろうかと、伸び率でいったらもっとあがるかもしれないな、という事はわかったのですが、うちは薬局なので、売り上げを上げるためには人が必要で。人が足りているなら。

院長お願い致します。

(小橋院長)

それに関しましては、昨年度1名となっている時期がありまして、今年度人を増やして、4月から順次業務量を増やして、今ようやく通常の2名で行える訪問リハビリの数に達したところでございます。今後は同じ量ということで当初4月からは徐々に訪問件数がありましたので、おそらくは上半期の収入よりはあがるであろうと。

決まった時間単位で行うものですので、もちろんその人員の上限を超えては難しいところではあるのですが、この人員で本来できる範囲の訪問リハビリの件数をちゃんとこなせるような範囲内で考えていただければと思います。

(谷委員)

ありがとうございます。

(池田会長)

他にございませんでしょうか。

(石井一巳委員)

公用車のリースをされていますが、公用車は院長が使用していますか？

(事務長)

公用車ということですが、こちら院長の公用車ということではなく、現在訪問関係で訪問診療、訪問看護、リハビリ、ケアマネ、介護士、訪問ヘルパー、訪問歯科もやっております。あとは患者さんの送迎も行っております、そちら方に使うのがリースの公用車ということです。

(石井一巳委員)

雰囲氣的には営業車という事ですね。わかりました。すみません、ありがとうございます。

(池田会長)

他にございませんでしょうか。

(黒野委員)

全体的な話なのですが、上半期 1200 万円の減収。コロナ関連の収益の減少、全国的にそうだと思うのですが、こちらの表に載ってないのですが、例えば細かく収入を上げていくためには、診療報酬に関して、査定率はいかほどなのかということと、未収入金について回収できていない分はどの位なのか、今その辺のほうはいかがでしょうか。査定率とか未収入金の回収についての金額はどこかに出ているのでしょうか。

(事務長)

査定率については、資料として用意していないのですが、未収金につきましては、毎月、監査委員に報告をして、見ていただいているのですが、この中で未収金の残高、現金預金の残高等についてご報告させていただいております。

(黒野委員)

具体的にはどのくらいでしょうか。

(事務長)

これは9月末のものですけれども、1億7,777万2,479円ですね。

(黒野委員)

未収金ですか。

(事務長)

はい。未収金の残高ですね。

(黒野委員)

1億円もあるのですか。

(事務長)

はい。前年同期と比較いたしますと、前年が1億8,728万6,927円ですので、950万円のマイナスになります。

(黒野委員)

回収の見込みはないのですか？

(事務長)

回収のほうはですね、もちろんお話をして支払いをお願いしたいと思いますが、現在このような形の金額になっております。

(黒野委員)

査定率については。

(事務長)

手元に資料がなくて。月によって変わっているというような。

(黒野委員)

査定率ってかなり金額がね。亀田病院の院長がうちは1割だと言っていたので。すごい。1億円だと1千万円になる。それを取り戻すと大分違うのじゃないかなと。そういう細かいことをやっていかないと、なかなか収益が。自分は個人でやっているの、いつもその辺もみておかないと税理士さんに指摘されちゃうので。その辺はきちんとやっていった方がいい。細かい数字が重なってかなりの金額が、1億円の未収金は大きいのではないのでしょうか。赤字がみんな黒字になっちゃう。

(事務長)

未収金につきましては回収にむけて改善をしていく。

査定については黒野委員がおっしゃったように、これからはそういった部分も細かくみてやっていく。診療報酬の加算等も含めて査定減にならないように適切にやっていく必要があるかと思しますので、そこは改めて見直していきたいと思します。

(黒野委員)

ありがとうございます。

(池田会長)

ほかに質疑ございますか。

(石井千枝委員)

いま伺っていて、未収金が上半期のマイナスをはるかに超えている金額なのでびっくりしました。

未収の理由をお聞かせいただけますか。

(事務長)

こちらは支払いが遅れているというのがありますが、決算の関係もございます。この時発生したもので、後で入るよ。というものも未収金の中に入っている場合もございます。必ずしも全く支払いがされていないものがこれだけあるということではなくて、支払いが予定はされているが、入ってくる時期が、まだ入っていないというものもある。

一概には理由ということは申し上げられない。

(石井千枝委員)

さきほど前年度のこの時期に比べると未収入金が減っているとありましたが、前年度は上半期1億8千万円位未収入金があって、3月末までにはどの位になっているのでしょうか。

(事務長)

昨年3月末で3億8,301万2,123円となりまして。かなり大きい数字だと思うのですがけれども。

市のほうから繰り入れをしていただけるものがありまして、不採算地区に関わる交付税がまだ病院の方に入っていないという状況でございますので、入るのは決定しているのですが、まだ入っていないという中でかなり金額が大きくなっています。

(池田会長)

いずれ、また、どうしても入ってこないという完全なる未収金が出たらまとめていただいて、発表してください。

他にはございませんでしょうか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「令和5年度鴨川市病院事業会計補正予算（第1号）について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

それでは、承認することに決定いたしました。

(池田会長)

以上で議事は終了いたしました。

(池田会長)

「その他」で、何かありますでしょうか。

(石井千枝委員)

2点質問させていただきたいのですが。

1点目は昨年度でしたか、スキルアップを図る事も含めて外部からの評価を受けて、お墨付きをいただくというようなプログラムを予定していると伺ったのですが、他から聞くと受ける側は大変で、ストレスが結構たまるという事を伺ったのですが。その後もし状況が変わっていれば教えてください。

それと、もう1点は、先月実は私風邪で受診をしたのですけれども、大したことはないと思って気楽に来たら入れませんと言われて。コロナの検査を受けてから入ってくださいと言われて、5類になったのにまだ検査をしなくてはいけないのだなと思ったのですが。入院されている方や高齢の方とかいらっしゃるの、用心されているのだらうとは思いますが、今後はまだコロナの検査は今の状況はしばらく続くのでしょうか。

(丸山師長)

病院の評価を受けるということで昨年から取り組んでおります。確かに病院職員は大変と一般的にいわれると思います。今やっている仕事を見える化をして、消化をして、何か改善を必要とすることがあったら改善をして、そういう作業は必ずしも簡単なものではないので、それを超えてやりとげた時に達成感を得られるであろうと思います。

(石井千枝委員)

ご苦労様です。

(池田会長)

2点目。病院長お願いします。

(小橋院長)

発熱外来につきましてですけど。コロナウイルスは5類に移行して、扱いは緩和となっているところもあるんですけど、やはり高齢者、当病院にいらっしゃっているような高齢者の方に関しましては、やはり重症になってしまうと肺炎だけではなく、コロナにかかった後の後遺症になることもありまして。そうすると生活に大きな影響を受けてしまいますので、現在も病院の中に症状のある方をまったく検査なしに入るといっているのは行っていない状況です。

ただ今後、世の中の流行状況を見まして、他の病院さんとも扱いに関して協議をして、徐々に緩和をしていけたらいいなと考えているところではあります。

(石井千枝委員)

今週、先週でしたか0.76という数字が出ていましたが、検査している人の中にコロナの人はいますか。

(小橋院長)

やっぱりまだいらっしゃいます。今はインフルエンザのほうがほとんどではあるのですが、ぽつんぽつんといらっしゃるのは事実です。コロナはおそらく波を打って流行がきますので、今はちょうどなぎの時期。今後の流行状況でこのまま穏やかになって落ち着くということであれば、当院としては職員の濃厚接触者の扱い、職員の家族がかかってしまった場合にどの位の期間出勤できないか、そういうところに関してはもうちょっと緩和して、実際に症状のある方に関しての扱いが変わってくれば良いなと思っています。

現段階ではちょっと、まだこのような扱いになっております。

(石井千枝委員)

ありがとうございます。

(池田会長)

他にいかがでしょうか。病院に関わることでありましたらご意見なんでもいいです。

(黒野委員)

マイナンバーカードの利用率とかトラブルはなにかありますか。

(事務長)

利用率は通常、集計しているものはありませんのでそこはわかりませんが、トラブルに関してはこちら現在のところ特に問題はないと。

(黒野委員)

うちの方は何件かトラブルがあった。けっこうお年寄りも簡単に使っている。慣れだと思う。

さっきのインフルエンザに関しても、うちも勝手に来て熱があります、だと対応のしようがないので。今一旦コロナが治まってインフルエンザが増えている。インフルエンザの方が症状は強いです。3年位流行っていないので免疫が落ちているのでみんな40度位の熱が出ている。ほとんど今コロナの検査はしていません。コロナの区別がつかない。インフルエンザもばかにできない。それなりの対応をしないといけない。病院のスタッフがかかるとマシパワーが落ちるので、熱の方には注意が必要。自分は大丈夫だと思わないように。症状がなくても調べてみるとインフルエンザという方は結構います。

(石井千枝委員)

薬がないといわれて。咳止めも鼻水だったかな。私は全然症状がなかったが、出かける予定があったので診ていただいたのですが。薬は処方できないと結構聞きます。お子さんとかがインフルエンザで熱が出たときに薬が処方出来ない時はどうしたらいいのでしょうか？

すみません、こんなことを聞いて申し訳ない。

(小橋院長)

インフルエンザに関しましては基本的に特効薬というものはない。基本的にはコロナに近いですが解熱剤で様子を見て、基本的には休むことが治療になる。確かに今コロナの関係で数多くの解熱剤、咳止めの薬や痰を切る薬は品薄になっているのはニュースになっているんですが、科学的な根拠で言ってしまうと、患者さんにはなかなか納得していただけないところもあるが風邪にはあまり効果はない。症状を良くする効果はないと言われておりますので。例えば咳止めの薬に関しては小児には使わない方がいいといわれていますので、このあたりは必要な薬を医療機関の側がしっかりと患者さんに説明をする必要があります。必要な方はいらっしゃいますのでそういう方にはお出しします。

(谷委員)

薬屋からです。

薬がないのは間違いないですけれども、普段使っている薬は多少なりとも入ってきます。なので、病院の近くの薬局に行って欲しいです。うちでも東京の処方せんがぼんと飛んできて、薬がない、ということがある。うちで使っている薬だったら入ってこなくはない、頼んだものは1週間以内に入ってくる。ただ、そろそろ冬なので怪しいですが。

どこに行っても受け取れるのが基本なのですが、現状だと風邪関連の薬は近くの薬局に行っていた方がいい可能性は高い。普段使っていない薬は、普段使っている薬局にしかおろしませんと問屋にいわれてしまうと本当に入っていない。薬局ではどうにも動き様がなくて、病院に電話して薬を変えてくださいと変えてもらったり、近くの薬局に電話をして、処方せんをうちの薬局に流してくださいということもある。

そんな状況なので、ない薬を持って来られるとどうにもならない。大元のものがないという状況なので。出来る範囲で頑張りたいと思いますが、極力近くの薬局にいていただきたい。普段行っている薬局だったらいつもの分で用意ができる。ポンと来られてしまうと、この薬はうちは取っていないので取れない、ということもあって、薬がないという話が広がっていつてしまう。申し訳ないです。よろしく願いいたします。

(池田会長)

貴重なお話をありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。では事務長からお願いします。

(事務長)

先ほどお話をしてしまったのですが、病床機能の転換ということで、介護療養病床8床を10月1日付けで地域包括ケア病床といたしまして、病床数が地域包括ケア病床は60床、医療療養病床10床ということになりますので、ご報告をさせていただきます。

(池田会長)

病床機能の転換について、先ほどもありましたがご説明がありましたかよろしいでしょうか。

他に何かございますでしょうか。

(池田会長)

本日の議事は、これにてすべて終了いたしました。

多くのご質問、ご意見ご質問ありがとうございました。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

4 閉会

(事務長)

ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして当病院の病院長小橋よりご挨拶を申し上げます。

(小橋院長)

皆さま本日はお忙しい中、このような会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

当院の上半期、コロナウイルスの影響が少なくなってきて、様々なものが通常状態に戻る中
にいます。当院も地域の方に医療を提供できるよう頑張っているところであります。

本日の資料にありましており新型コロナによる発熱外来の人数が減っているにもかかわらず、
外来の人数がそれほど減っていないということは実は新規に当院にいらしていただいている
患者様がかなり多くいます。外来に関しましては、地域の皆様に当院を選んでいただけるよ
うに一生懸命頑張っていきたいと思っております。

病床のほうも地ケア 60 床になりまして、当院の仕事をしっかりと安心して医療を提
供できるようにやってまいりたいと思っておりますので、今後ともご支援の程よろしくお願い
致します。

本日はありがとうございました。

(事務長)

それではこれもちまして閉会とさせていただきます。本日はお疲れ様でございました。

次回の会議に関しましては、2月を予定しております。木曜日ということですので、2月1日
か8日になろうかと思っておりますので、またご相談をさせていただきたいと思っております
のでよろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。

令和5年 12月 27日

会議録署名人 谷 祐弘